

別冊資料

第2次徳島市地球温暖化対策推進計画の実施状況

平成27年3月に策定した第2次徳島市地球温暖化対策推進計画では、2020（令和2）年度における徳島地域から排出される温室効果ガスを、1990（平成2）年度と比較して6%程度削減するという目標と、その目標を達成するための取組みを掲げています。

2018（平成30）年度の実績値について、現時点で把握できない項目もありますが、取組みの実施状況や部門ごとに設定している目標値の達成状況について整理を行いました。

1 温室効果ガス排出量の削減目標

現時点での把握可能な直近の年である2016（平成28）年度の温室効果ガス排出量は199万7千トンと、2次計画の基準年度である1990（平成2）年度より2.7%増加しており、2016（平成28）年度時点では達成することができていません。

総排出量が増加した要因として、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で火力発電が増加し、電力の排出係数が悪化したことで、電力消費に伴う排出量が増加したことなどが挙げられます。

| | 1990（平成2）年度 （基準年度） | 2020（令和2）年度 （目標年度） | 2016（平成28）年度 （実績） | 基準年度比 |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|-------|
| 温室効果ガス排出量 （千t-CO ₂ ） | 1,945 | 1,828 （基準年度比-6%） | 1,997 | +2.7% |

※排出量の算定には、四国電力が「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき算定を行った、調整後排出係数を使用しています。

※温室効果ガス排出量については、2次計画の改定に伴い、過去の排出量の算定方法について見直しを行ったため、過去に公表した数値と異なります。

2 温室効果ガス削減効果把握のための指標の達成状況

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、6つの指標を設定し、削減効果の点検を行っています。このうち、2つの指標で目標値を達成できていますが、「住宅用太陽光発電システムの設置件数」、「一般廃棄物（燃やせるごみ・可燃系ごみ）の処理量」で達成率が低くなっています。

また、全国値と比較すると、本市の太陽光発電の普及状況については、全国平均よりも高い値になっており、日照時間が長いという本市の特性が反映された結果となっています。しかし、世帯あたりの温室効果ガス排出量や、クリーンエネルギー自動車占める割合、一人一日当たりのごみ排出量については全国平均に満たない値となっています。

| 指 標 | 2020（令和2）年度 目標 | 2014（平成26）年度 ～2018（平成30）年度 （徳島市） | 2014（平成26）年度 ～2018（平成30）年度 （全国値） |
|-------------------------|-------------------|--|--|
| 住宅用太陽光発電 システムの設置件数 | 8,000 件 | 4,900 件（H30） | 2,524,472 件（H30） 1,411 件（市町村平均） |
| （参考）住宅用太陽光発電 普及率 | | 8.6%（H26） | 5.1%（H26） |
| 産業用太陽光発電 システムの設置出力合計 | 32,250kW | 75,954kW（H30） | 38,687,999kWh（H30） 21,625kWh（市町村平均） |
| 世帯あたりのエネルギー （電力）消費量 | 5,830kWh／年 | 5,901kWh／（H28） | |
| （参考）世帯あたりの 温室効果ガス排出量 | | 3.72t－CO ₂ （H28） | 3.76t－CO ₂ （H28） |
| クリーンエネルギー 自動車占める割合 | 6.0% | 8.48%（H30） | 9.37%（H30） |
| トプラナー基準 適合自動車占める割合 | 43.0% | －（未把握） | － |
| 一般廃棄物の処理量 | 67,565t | 73,396t（H30） | 4,272 万 t（H30） |
| （参考）一人一日あたり ごみ排出量 | | 1,040 g（H30） | 918 g（H30） |

※世帯あたりの電力使用量については、平成28年度より電力会社より販売電力量の公表がなされなくなったため、本市の世帯あたりエネルギー（電力）消費量は推計により算出。全国の販売電力量の把握が困難なため、世帯あたり温室効果ガス排出量で比較を行った。

※トプラナー基準適合自動車占める割合については、四国運輸局より数値の公表がなされなくなったため、未把握として整理を行った。

3 各部門での取組みの実施状況（2018（平成30）年度 主な事業の抜粋）

(1) 再生可能エネルギーの利用促進

○ 家庭や事業所での利用促進【産業部門、家庭部門、業務部門での対策】

- ・住宅に太陽光発電システムを設置する市民に対して補助金を交付する住宅用太陽光発電導入支援事業を実施しました。補助の交付を受けた世帯には、環境家計簿の記入や太陽光パネルの発電量等のデータ提出をしていただき、省エネ生活の定着を推進しました。
- ・太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーや、温暖化対策を推進することを目的に、温暖化に関する学習会や、ソーラーミニチュアカーの組立てを行う「親子再エネ教室」を開催しました。

○ 公共施設への率先導入【業務部門での対策】

- ・公共施設への太陽光発電の導入を進めており、平成30年度は宮島市営住宅に設置しました。

【太陽光発電導入施設】

- ・本庁舎（出力100.2kW）
 - ・市民病院（出力10.5kW）
 - ・市営住宅1カ所（出力12.3kW）
 - ・コミュニティセンター9カ所（出力合計55.4kW）
 - ・小学校6カ所（出力合計117.5kW）
 - ・保育所4カ所（出力合計26.1kW）
 - ・認定こども園1カ所（出力5.3kW）
 - ・第十浄水場（出力合計2,000kW）
- ・ごみ焼却で発生する排ガスの熱を利用して温水を作り、給湯や暖房に使用しました。また、西部環境事業所場外の福祉施設に温水を循環し、熱交換して給湯や暖房に利用しました。

(2) 市民・事業者による地球温暖化対策の推進

○ 温暖化防止学習の推進と活動支援【産業部門、家庭部門、業務部門での対策】

- ・環境問題についてもっと知りたいという市民を対象に、講師（職員や徳島市環境リーダー）を派遣し、一緒に環境問題を考える「出前環境教室」を開催しました。
- ・日常生活の中で環境保全のための取組みを実践するとともに、環境保全のための取組みを普及・啓発する市民を「徳島市環境リーダー」として登録しています。環境に関する知識の習得や企画力・実行力・調整力を磨くための環境講座を開催することで、人材育成に取り組むとともに、環境リーダーによる自主的な環境活動等の支援を行いました。
- ・市内の全ての小中学校等において、徳島県独自の認証制度「新・学校版環境ISO」を取得しました。今後も環境教育の充実に向けて取り組んでいきます。
- ・市民の環境に関する関心や知識を深め、環境保全に向けた取組みを推進するため、環境に関する情報を収集し、環境白書や広報紙のほか、各種イベントを通じた情報提供を行いました。

○ 家庭におけるエコライフの普及【家庭部門での対策】

- ・うちエコ診断士が家庭の省エネ診断を実施し、家庭でできる省エネの取組みを提案しました。
- ・家庭での省エネ活動が定着することを目的に、家庭から排出される二酸化炭素量を計算できる環境家計簿の普及に取り組みました。
- ・幼稚園や小・中学校、高等学校において、食の大切さや食品ロスについての食育資料の提供や食育フェアなどを通じてPRを行いました。また、地産地消の推進を図ったり、体験栽培作物を学校給食に活用したりすることで、学校給食から環境教育の充実を図っていきます。
- ・小学生を対象に「エコ生活ノート」を使って環境講座を開催し、家庭でエコライフを実践した子どもたちを「子ども環境リーダー」として認定しました。

○ 環境に配慮した事業活動の推進【産業部門、業務部門での対策】

- ・事業者にも、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでもらうため、国内版の環境マネジメントシステムであるエコアクション21の普及を行うとともに認証取得の支援を行いました。
- ・市の事務・事業から排出する温室効果ガスを削減するため、「徳島市エコオフィスプラン」を推進しました。エコオフィス推進員会議や職員研修会を実施し職員の意識向上を図るほか、庁内環境情報紙の発行、庁内放送等により積極的な取組みの呼びかけを行いました。

(3) 低炭素型社会に向けたまちづくり

○ 公共交通機関や自転車の利用促進【運輸部門での対策】

- ・バスの利便性向上を図るため、市バス路線を見直し、中央、川内、東部、南部の計4路線について循環バスを運行しています。
- ・地域住民の生活に必要なバス路線の維持・確保のため、要件を満たす生活バス路線を対象に補助金を交付しました。
- ・徳島市自転車・歩行者道整備計画に基づき、歩行者や自転車利用者が安心して移動できる自転車・歩行者道の整備を進め、市民による自転車利用を促進しました。
- ・職員の通勤時の公共交通機関の利用、徒歩や自転車の利用を推進するため、毎月10・20・30日を「ノーマイカーデー」とし、通勤時の自家用車の利用を控えるよう呼びかけました。

○ エコカーの普及とエコドライブ【運輸部門での対策】

- ・車両の更新時期等にあわせて、市公用車について低公害車の導入を進めています。
- ・公用車の使用時には、急発進、急加速、空ぶかしをやめ、環境に配慮した運転を行うよう推進しました。
- ・距離及び目的に応じ、相乗りや公共交通機関の利用を図ったり、近距離は徒歩や自転車を優先的に利用する等、合理的な移動手段を選択するよう推進しました。

○ 省エネルギー型都市基盤の整備【産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門での対策】

- ・地域における夜間の犯罪の未然防止と、通行の安全確保を図り地域の環境整備に努めるとともに、省エネルギーを推進するため、LED防犯灯の新設及び機種変更に対する助成を行いました。
- ・教育施設におけるエネルギー消費設備等の更新の際に、省エネ型機器等を導入し、エネルギー消費の低減を図りました。
- ・第十浄水場内にある水銀灯の更新において、LED灯へ変更して設置し、照明機器の設置削減や省電力化を行うことで、消費電力を削減しました。

○ 緑化及び吸収源対策

- ・市民の自発的な緑化活動を推進、支援し、緑化に対する意識の高揚を図るため、緑化啓発イベント「花と緑の広場」、「緑化フェア」の開催やガーデニングコンクールを実施しました。
- ・市民と行政の協働による、緑あふれるまちづくりを推進しました。ボランティア団体による後援の清掃活動・公園芝生化等を支援するパークアドプト事業を実施しました。
- ・身近な自然とふれあうことのできる緑地、公園などの整備に努め、市民に安心して利用してもらえる

よう維持管理を行いました。市道 36 路線の街路樹や市が管理する都市公園（121 カ所）内の樹木等の選定及び除草・清掃のほか、危険箇所の事故防止や既存施設の大規模な修繕等を実施しました。

(4) 循環型社会の構築

○ ごみの減量化

- ・ごみ問題や適正な処理方法等を説明するごみ地域懇談会を開催し、市民に廃棄物減量・再資源化への取組みを呼びかけました。また、一般廃棄物の適正処理、減量化及び再資源化を推進するため、徳島市ごみ減量化推進員を置き、適正排出の指導や減量・再資源化啓発事業への協力等の活動を行いました。
- ・買い物の際、レジ袋を利用せず、自分の袋を持参するマイバッグ運動を呼びかけ、ごみの減量を推進しました。徳島市ホームページにマイバッグ利用を呼びかける内容を掲載するとともに、市庁舎の庁内放送による啓発を実施しました。

○ 再利用・再資源化の推進

- ・電気式生ごみ処理機やコンポスターの購入費の補助及びごみを堆肥化する EM 処理容器の交付を行いました。
- ・缶・びん・ペットボトルや古紙類、プラスチック製容器包装ごみなど、適切な処理により再生できる資源ごみの分別を市民に呼びかけました。また、廃乾電池等の有害ごみの分別回収、不燃・粗大ごみの再選別や有価物の回収、破碎減容等、不法投棄家電品（特定家庭用機器再商品化法の対象となる家電 4 品目：テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）の回収を実施しました。
- ・多様な資源物の回収ルートを確保するとともに、市民の利便性向上を図るため、常設の資源物回収施設「徳島市エコステーション」を開設しています。
- ・町内会や婦人会等の地域で資源ごみの回収を行う団体に対して、回収量に応じて奨励金を交付し、集団回収への支援を行いました。
- ・「建設工事に係る市税の再資源化等に関する法律」の対象工事について、現地パトロールを実施するなど分別解体などの指導を行い、コンクリート等の特定建設資材のリサイクルを推進しました。平成 30 年度は解体、新築・増築など述べ 667 件の届出がありました。
- ・公園樹木等の剪定木について、リサイクルを推進するため、チップ状に粉碎後、堆肥化して公園内の土壌改良材として有効活用するとともに、「花と緑の広場」や「緑化フェア」といったイベント時等に市民へ配布しました。
- ・下水道終末処理場で発生した汚泥の減量化・再資源化を進めるため、セメントの原料として有効活用しました。